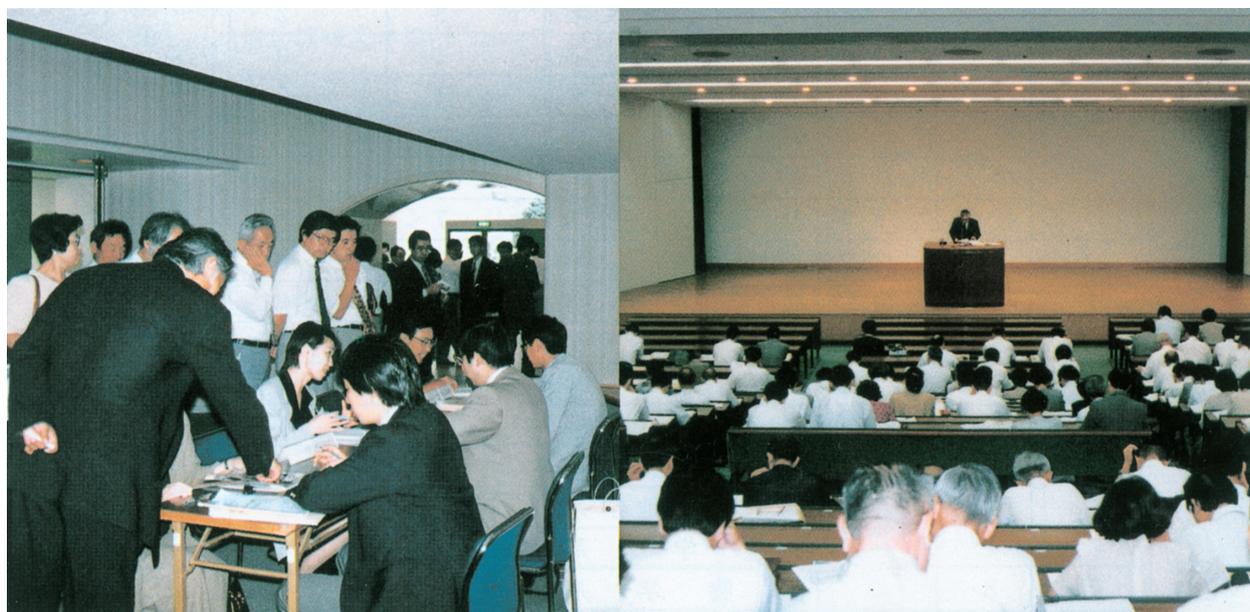


学位授与機構ニュース

National Institution for Academic Degrees

第 9 号

平成 8 年11月発行



★専攻科を置く短期大学・高等専門学校の教務担当教員及び事務職員への説明会及び終了後の相談風景★
(昭和女子大学「グリーンホール」にて実施 H8. 7.30)

目 次

◆学位の申請・授与等の状況

- 平成 8 年度 4 月期の学士の学位授与状況 …… 2
- 大学院修士課程相当の課程修了者への学位授与状況 …… 3
- 大学院博士課程相当の課程修了者からの学位授与申請状況 …… 3
- 専攻科の認定申出状況 …… 3
- 平成 8 年度10月期学位授与申請状況 …… 3

◆機構の窓

- 会議の開催状況 …… 4
- 科目等履修生制度開設等の調査 …… 4

◆学位授与機構の構想についての提言⑨

- 平成 3 年 2 月 学位授与機関創設調査委員会「学位授与機構の構想の概要について」
— 抜粋 (2—1) —
学位授与機関の構想と設置形態 …… 5



学位の申請・授与等の状況



○短大・高専卒業者等

176人に学士の学位を授与

－平成8年度4月期申請分－

平成8年度4月期に学士の学位授与申請のあった短期大学・高等専門学校卒業者等214人について

て、関係各専門委員会で行われた修得単位の審査及び学修成果・試験の審査の結果に基づき、平成8年8月27日(火)開催の審査会で審査の結果、176人が合格となり、平成8年8月29日付けで学士の学位が授与されました。

<平成8年度4月期申請者数及び授与者数>

専攻分野	専攻の区分	申請者数	授与者数
文 学	国 語 国 文 学	7人	5人
	英 語 ・ 英 米 文 学	3	2
	哲 学	1	0
	心 理 学	1	0
教 育 学	教 育 学	12	11
神 学	神 学	1	1
社 会 学	社 会 福 祉 学	7	6
法 学	法 学	2	2
政 治 学	政 治 学	2	2
経 済 学	経 済 学	2	1
商 学	商 学	1	0
経 営 学	経 営 学	1	1
理 学	数 学 ・ 情 報 系	1	0
	物 理 学 ・ 地 学 系	1	1
	化 学 系	1	1
	生 物 学 系	1	0
薬 学	薬 学	1	0
看 護 学	看 護 学	66	48
保 健 衛 生 学	検 査 技 術 科 学	23	20
	放 射 線 技 術 科 学	25	23
	理 学 療 法 学	15	15
	作 業 療 法 学	15	15
工 学	機 械 工 学	4	4
	電 気 電 子 工 学	2	2
	応 用 化 学	3	2
	材 料 工 学	1	1
	土 木 工 学	1	1
農 学	農 学	1	1
家 政 学	家 政 学	5	5
芸 術 学	音 楽	2	1
	美 術	6	5
合 計		214人	176人

○108人に修士の学位を授与

—大学院修士課程相当の修了者—

平成8年3月に修士の学位授与申請のあった防衛大学校理工学研究科、職業能力開発大学校研究課程及び水産大学校水産学研究科の修了者合計

108人について、理学、工学・芸術工学及び水産学専門委員会で行われた論文審査及び試験の結果に基づき、平成8年8月27日(火)開催の審査会で審査の結果、108人全員が合格となり、平成8年9月11日付けで修士の学位が授与されました。

＜認定課程ごとの修士の学位授与者の内訳＞

認定課程名等		専攻分野			
		理学	工学	水産学	計
防衛 大理 学工 校学 研究 科	電子工学専門		19		19
	航空飛翔工学専門		10		10
	造兵機械工学専門		16		16
	物理工学専門		7		7
	材料工学専門		7		7
	地球工学専門	3	5		8
	オペレーションズ・リサーチ専門	1	7		8
小 計		4	71		75
職業 研究 能力 開発 大学 校	機械専攻		11		11
	電気・情報専攻		8		8
	建築・造形専攻		6		6
	小 計			25	
水産 大学 校学 研究 科	水産技術管理学専攻			4	4
	水産資源管理利用学専攻			4	4
	小 計				8
合 計		4人	96人	8人	108人

○15人から博士の学位授与の申請

—大学院博士課程相当の修了者—

大学院の博士課程に相当する教育を行う課程として認定された、防衛医科大学校医学教育部医学研究科の平成8年9月修了者15人から、平成8年9月30日に博士の学位授与の申請がありました。

○短期大学・高等専門学校専攻科 平成9年度認定の申出状況

平成9年度認定に係る専攻科の申し出が平成8年9月30日で締め切られ、8専攻分野、12の専攻の区分にわたる申し出がありました。

○777人から学士の学位授与申請

—短大・高専卒業者等からの 平成8年度10月期申請分—

短期大学・高等専門学校卒業者等の学士の学位授与の申請は10月1日から15日まで受付を行い、郵送・窓口受付を合わせて777人(昨年同期539人)から申請がありました。

例年10月期の申請は短大・高専の認定専攻科の修了見込者が含まれるため4月期より多くなります。平成8年度の申請者総数は4月期の214人と合わせて991人(昨年総数697人)となり1,000人に迫る大幅な増加となりました。

この傾向は短大・高専の認定専攻科の毎年の増

加による定員増と学位授与制度の一般への認知の拡がりと共に今後も続くものと思われます。

試験は12月15日(日)に東京・大阪(申請者が申請時に選択)の試験場で小論文試験(専攻分野「芸術学」でレポート以外の学修成果を提出した者の

試験は12月8日(日)東京都内で面接試験)が行われます。

修得単位の審査及び学修成果・試験の結果に基づき、合格者には3月末までに学士の学位が授与されることになっています。

機 構 の 窓

○会議の開催状況

□評議員会

第11回 平成8年8月2日(金)

・主な議事項目

- (1) 事業の実施状況について
- (2) その他

□審査会

第31回 平成8年8月27日(火)

・主な議事項目

- (1) 学位規則第6条第1項に規定する学士の学位授与の審査について
- (2) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について
- (3) 水産大学校本科の課程の改組に伴う審査について
- (4) 教育の実施状況等の審査について
- (5) その他

□運営委員会

第19回 平成8年10月9日(水)

・主な議事項目

- (1) 教官人事について
- (2) 専門委員について
- (3) 事業の実施状況について
- (4) その他

○科目等履修生制度開設等の調査

—学習情報企画調査研究会—

高等教育段階の様々な学習機会とその内容、アクセスの方法等に関する情報の収集、整理及び提供の在り方等についての調査研究を行う学習情報企画調査研究会が、平成8年8月6日(火)に開催され、本年度の調査研究事項等が次のとおり決定されました。

1. 大学及び大学院における次の状況等

- ① 科目等履修生制度の開設状況等の調査
- ② 学位に付記する専攻分野の名称の調査
- ③ 「科目等履修生制度の開設大学一覧」の発行
- ④ 開設授業科目・単位数、履修方法及び講義内容等を記載した資料の収集

2. 短期大学及び高等専門学校における次の状況等

- ① 「学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」の発行
- ② 開設授業科目・単位数、履修方法及び講義内容等を記載した資料の収集

1の①～④については、各国公立大学長あて平成8年8月19日付け学機構学第101号により、2の①に係る原稿依頼については、認定専攻科を置く各短期大学長・高等専門学校長あて平成8年8月19日付け学機構学第102号により、2の②については、各国公立短期大学長・高等専門学校長あて平成8年8月19日付け学機構学第103号により、いずれも平成8年9月17日(火)までに、調査と関係資料の送付を依頼しました。

「科目等履修生制度の開設大学一覧」は、平成9年1月頃、「学位授与機構認定短期大学・高等

専門学校専攻科一覧」は、平成9年1月中に発行する予定です。

なお、冊子における索引の充実や配付先・配付部数の増加等に考慮し、学習者にとって、より利用しやすいものにしていきたいと考えております。

調査等にご協力いただきました各大学等の担当者の方々に、お礼申し上げます。

【委員構成】

池 瑪 里	学位授与機構助教授
岡 本 包 治	川村学園女子大学教授、学位授与機構客員教授
荊 谷 剛 彦	東京大学助教授
黒 羽 亮 一	学位授与機構教授
小 林 雅 之	放送大学助教授
塩 崎 千 枝 子	松山東雲女子大学教授
清 水 一 彦	筑波大学助教授
清 水 康 敬	東京工業大学教授
齋 藤 安 俊	学位授与機構教授
館 昭	学位授与機構教授
山 崎 美 貴 子	明治学院大学教授、学位授与機構客員教授

◆学位授与機構の構想についての提言⑨

○学位授与機構の構想の概要について — 抜粋 — (2-1)

平成3年2月
学位授与機関創設調査委員会

1 学位授与機関の構想

(1) 検討の経過

臨時教育審議会は、昭和61年4月、教育改革に関する第二次答申において、高等教育機関の多様化と連携の問題に関して、「生涯学習体系への移行の観点からも、単位累積加算制度の導入を検討し、専修学校、教育訓練機関等一部の学校について、大学との単位互換、単位累積加算制度への参加の道を開くとともに、学位授与機関の創設について検討することを提言した。

大学審議会は、昭和63年12月、「大学院制度の弾力化について」の答申において、「一つまたは複数の高等教育機関で随時必要な科目を履修し、修得した単位を累積して加算し、一定の要件を満たした場合に、学位が授与されるいわゆる単位累積加算制度については、学位授与機関の在り方に関する検討や学部段階における単位累積加算制度の検討との関連もあり、今後更に検討する必要がある」と述べ、平成元年3月、文部大臣は、大学審議会

に対して、学位授与機関の創設について重点的な審議を要請した。

これを受けて、大学審議会は、「現行制度においては、大学卒業者の称号として位置付けられている学士について、諸外国と同様に学位に位置付ける」ことを前提として、大学教育部会及び大学院部会で調査研究に取り組み、両部会は、平成元年7月、平成2年7月の両度にわたって、その審議経過概要の中に、この問題に関する審議の内容を取りまとめ、大学審議会総会に報告するとともに、一般に公表して関係者の意見を徴した。

その結果、平成3年1月8日に「学位授与機関に関する大学教育部会・大学院部会合同報告」が大学審議会総会に提出され、大学審議会は、同年2月8日、「学位授与機関の創設について」答申したところである。

一方、文部省は、上記の臨時教育審議会及び大学審議会での検討の動向を踏まえて、学位授与機関の具体的な構想の調査研究を進めるため、平成2年6月、文部大臣裁定により「学位授与機関の創設調査組織要項」を定め、「学位授与機関創設調査室」及び「学位授与機関創設調査委員会」を置いた。学位授与機関創設調査委員会は、「生涯学習等専門部会」と「課程指定・学位授与専門部会」を設置して、大学審議会における検討経過に基づき、学位授与機関の組織編制、業務内容その他の創設準備に関する重要事項の審議にあたってきた。

(2) 学位授与機関の必要性

平成3年2月8日の大学審議会の「学位授与機関の創設について」の答申は、学位授与機関の必要性について、次のように述べている。

① 今日、生涯を通じての学習活動への関心・意欲はますます高度化、多様化してきており、また、急激な社会の変化と進展に対応し、たえず新たな知識、技術を修得できるような教育システムの形成が求められている。

このような社会的な要請に応えるためには、大学が、科目登録制（特定の授業科目の単位修得を目的とする学生を受け入れる制度）やコース登録制（コースとして設定された複数の授業科目の単位修得を目的とする学生を受け入れる制度）などいわゆるパートタイムでの学習機会の提供や、大学以外の高等教育段階の学習の成果を大学の単位として認定すること、さらには、これらの多様な学習の成果の累積による学士の学位の授与を行い得るような、制度の弾力化を図る必要がある。

② しかしながら、大学は、当該大学に在籍する学生に対する教育を行い、その成果を評価して学士の学位を授与するものであるから、現に大学に在籍していない者を含めて、個々の大学をこえた複数の大学における学習の成果や大学以外の高等教育段階における多様な学習の成果を適切に評価し、これに学士の学位を授与し得るようになるためには、個々の大学による学士の学位の授与だけでは自ずから限界がある。

③ 一方、学位は、学術の中心として自律的に高度の教育研究を行う大学が授与するものとされている。この考え方は、国際的にも原則として定着しており、かつ、我が国の学位の国際的通用性を考えると、大学による学位授与という原則は、基本的に維持する必要がある。

④ したがって、大学による学位授与という原則を維持しつつ、様々な履修形態による多様な学習の成果を適切に評価し、大学の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して、高等教育修了の証明としての学

士の学位を授与するという社会的な要請に的確に応えるためには、国公立の大学関係者の参画を得て、大学と同様に自主的な判断により学位を授与する独立の機関として、学位授与機関を創設する必要がある。

⑤ また、高等教育段階の教育施設の中には、大学のほかにも、大学・大学院と同等の水準の教育研究を組織的・体系的に行っている教育施設がある。

これらの教育施設において組織的・体系的な教育を受けた者で、大学・大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者については、その履修の成果が社会的に適切に評価されるようにするため、その水準に応じ、学士、修士、博士の学位を授与し得るようにすることが要請されている。

⑥ しかしながら、これらの教育施設は、大学とは趣旨、目的、使命を異にするものであるから、これらを学位授与権を有する大学として認可することはできない。また、これらの大学以外の教育施設に学位授与権を認めることは、大学による学位授与という原則に照らして適当ではない。

したがって、大学による学位授与という原則を維持しつつ、このような要請に応えていく上でも、学位授与機関の創設が必要である。

(3) 具体的構想—創設の趣旨と目的

本学位授与機関創設調査委員会においては、上記の諸提言を踏まえつつ、その具体的な在り方についての調査研究を行い、大要以下のような結果を取りまとめた。

創設されるべき学位授与機関は、大学に準ずる自律的機関として、国公立大学の協力を得て、高等教育段階の様々な学習の成果を評価し、大学・大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して、学位（学士、修士、博士）を授与することを主な目的とする。

この場合、①大学における科目登録制・コース登録制などによるパートタイム履修、高等教育レベルでの単位互換、さらには生涯学習体系の進展に伴う単位累積加算制度の導入とその定着等の高等教育の弾力化に対応する部分と、②各省庁大学校など大学・大学院

と同等の組織的・体系的な教育を行う施設で、制度上、大学・大学院の認可を与えられないものの修了者に対する学位の授与の部分とがある。

後者の②については、該当教育施設の選定、課程の認定、履修成果ないし研究結果の審査確認等の要件を満たすことにより実施することが可能である。

しかし、前者の①については、関連する諸制度の整備、高等教育における実施の進展・定着に待たねばならぬ点が多く、本委員会としては、前述の大学審議会の答申の趣旨を踏まえ、当面着手し得る第一の段階として、さしあたり、短期大学・高等専門学校卒業等で一定の要件を満たした者に対する学士の学位の授与の方策について取りまとめることとした。

しかしながら、学位授与機関に期待される役割を将来の生涯学習社会において十分に果たしていくためには、学位授与機関において、高等教育レベルの学習成果の評価の在り方について、さらに調査研究を重ね、ことに、大学以外の多様な学習の成果を大学の単位とし

て認定することにかかわる基礎的諸問題並びにいわゆる単位累積加算制度の具体案について、検討を進めなくてはならない。

また、高等教育段階の様々な学習機会とその内容・アクセスの方法などについての情報を収集し、広く学習者や高等教育機関に提供することも、この機関の目的を達成する上に不可欠かつ重要な機能であると考えられる。

2 設置形態等

(1) 名称

学位授与機構とする。

(2) 設置形態

高度の学識を有する国公立大学の教員等の参画を得て、大学関係者が共同して学位の授与等の審査を行うという機関の性格にかんがみ、大学共同利用機関と同様の位置付けの独立した機関（国立）として設置する。

(3) 所在地

当面、神奈川県横浜市に置く。

(4) 開設時期

平成3年7月（予定）

編集後記

- ◇ 機構の周辺も晩秋の気配が濃くなってきました。ここに、「学位授与機構ニュース」第9号をお届けします。
- ◇ 短期大学・高等専門学校卒業者等への学士の学位授与では、本年度4月期申請分の審査結果をお知らせしました。申請者数・授与者数とも過去の同期に比べて増加しており、新たな専攻分野・専攻の区分が加わったことも表から分かります。10月15日付けで締め切られた10月期申請分は、認定専攻科修了見込み者の申請が可能ですので、申請者数は4月期よりも当然多くなることが予想されていますが、このほうも昨年同期をかなり上回っています。
- ◇ 大学院修士課程相当の課程修了者への修士の学位授与では、平成6年6月に認定された水産大学校水産学研究科の修了者8名に対して、学位授与機構として初の「修士（水産学）」の学位が授与されました。
- ◇ シリーズ「学位授与機構の構想についての提言」は、次号で終了する予定です。臨時教育審議会及び大学審議会における多くの御要望と御期待に添うよう、私たち一同いっそう努力する所存です。（Y.S.）

編 集	学位授与機構広報委員会
〒226	神奈川県横浜市緑区 長津田町4259番地
☎	045-922-6441
F a x	045-923-0258
印 刷	鮮明堂印刷株式会社
〒141	東京都品川区豊町1-7-3
☎	03-3492-3641